平成 25 年６月 13 日

各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目 19 番 15 号
株 式 会 社 オ ウ ケ イ ウ ェ イ ヴ
代表取締役社長　兼　元　謙　任
(コード番号：3808　名証セントレックス)
問い合わせ先 取締役経営管理本部長　野　崎　正　徳
電話番号　０３－５７９３－１１９５

当社連結子会社における不適切な会計処理に伴う 平成 25 年６月期第２四半期報告書及び第２四半期決算短信の訂正について

この度は、平成 25 年 5 月 14 日に「平成 25 年６月期第３四半期報告書提出遅延および当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、株主・投資家の皆様、市場関係者の皆様及びお取引先様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしており、心より深くお詫び申し上げます。

当社の平成 25 年６月期第３四半期の決算作業を行っている中で、平成 25 年２月 14 日に提出した第２四半期報告書及び同日公表した第２四半期決算短信において、訂正を行う状況が生じましたので下記のとおりお知らせいたします。

１．訂正の概要

平成 25 年６月期第３四半期の連結決算作業を行ったところ、当社が平成 24 年 10 月に子会社化した株式会社ブリックスの売上高及び売掛金と売上原価及び買掛金を確定する証憑類に不足が生じていたため、その確認を詳細に行いました。その過程で、株式会社ブリックスの取引先の１社に対し、多額の未回収残高があることがわかりました。このことから、速やかに社外の弁護士並びに公認会計士の協力も得て社内調査を行ったところ、当該会社は株式会社ブリックスが実質的に経営を支配していることが明らかになりました。

上記に伴い、さらに関連する取引調査を行ったところ、株式会社ブリックスは、当社が同社の子会社化を検討する際に提出を受けた財務諸表等において未払費用等を過少計上しており、これらは株式会社ブリックスが増資や借入を円滑に進めることを目的として、当該会社との間で一部不適切な会計処理を行っていたものであることが判明いたしました。

この不適切な会計処理を修正したことに伴い、株式会社ブリックスは平成 24 年９月 30 日現在で債務超過の状態にあり、企業価値が毀損していたことから、平成 25 年６月期第２四半期報告書及び第２四半期決算短信について、株式会社ブリックスへの当社投資額とこれに対応する株式会社ブリックスの資本との相殺消去にあたって発生した差額を関係会社投資損失とする訂正を行う見込みとなりました。

２．訂正する四半期報告書及び四半期決算短信

平成 25 年６月期第２四半期（自 平成 24 年 10 月１日　至 平成 24 年 12 月 31 日）四半期報告書

平成 25 年６月期第２四半期決算短信

３．今後の見通し及び対策

以上のことから、平成 25 年６月期第２四半期において、関係会社投資損失（特別損失）として約２億５千万円を計上する訂正を行う見込みでありますが、現在訂正数値の精査を進めており、平成 25 年６月期第２四半期に係る訂正四半期報告書の提出及び第２四半期決算短信の訂正の公表は、平成 25 年６月 14 日に行う予定です。また、今回の訂正に伴い平成 25 年６月期通期業績予想の修正を見込んでおりますので、早急に訂正の影響額を確定し、平成 25 年６月期第３四半期報告書の提出ならびに第３四半期決算短信の公表ともに、同日（６月 14 日）に行います。これにより、株式会社名古屋証券取引所において、当社株式の監理銘柄（確認中）の指定が解除される見込みです。

また今後につきましては、企業買収時において現在よりもさらに十分な調査を行い、内部統制面での様々なリスクの可能性を想定した上で慎重に取り組みます。また子会社管理において会計監査人と連携し、十分な体制と時間的余裕を持って連結決算の準備及び内部統制の整備に取り組むことが重要と考えており、内部監査の強化、コンプライアンス意識の徹底などの具体策を実施してまいります。

皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。今後の信頼回復に向けて全力で取り組ませていただきますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上